

第5次男女共同参画さっぽろプラン（素案） に対するご意見の概要と札幌市の考え方

1 ご意見募集の実施概要

(1) 意見募集期間

令和4年(2022年)12月21日(水)から令和5年(2023年)1月25日(水)まで(36日間)

(2) 意見提出方法

持参、電子メール、ファクス又は郵送

(3) 募集のお知らせ

- ・広報さっぽろ 令和5年(2023年)1月号
- ・札幌市公式ホームページ

(4) 資料の配布・公表場所

- ・札幌市役所本庁舎(2階行政情報課、13階男女共同参画課)
- ・各区役所総務企画課広聴係
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市男女共同参画センター

2 ご意見募集結果

(1) 提出者数及びご意見の件数

ア 意見者数 2人

イ ご意見の件数 3件

(2) 提出方法

| 提出方法 | FAX | 電子メール | 郵送 | 持参 | 合計 |
|------|-----|-------|----|----|----|
| 人数 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 |

(3) ご意見の内訳

| 区 分 | 件数 |
|-----------------|----|
| 第1章に関する意見 | 2 |
| 第2章に関する意見 | 0 |
| 第3章 基本目標Ⅰに関する意見 | 0 |
| 第3章 基本目標Ⅱに関する意見 | 0 |
| 第3章 基本目標Ⅲに関する意見 | 0 |
| 第4章に関する意見 | 0 |
| その他の意見 | 1 |
| 合 計 | 3 |

3 (素案) からの変更内容

| 意見概要 | 変更内容 | 素案の該当ページ |
|---|--|-----------|
| <p>日本の政治・経済への女性参画の遅れについて、非営利団体である世界経済フォーラムの「ジェンダー・ギャップ指数」を根拠にしているが、国連の補助機関である国連開発計画の「ジェンダー不平等指数」では 2022 年 11 月の段階で 191 カ国中 22 位であり、大きく結果が異なっており、多角的な検証が必要ではないか。</p> | <p>各国における男女間の格差を測る国際的な指数の一つである「ジェンダー・ギャップ指数」⁹ から見ると、日本は「教育」と「健康」分野は完全平等¹⁰に近い一方で、特に「経済」と「政治」分野における順位が低くなっており、諸外国に比べ女性の参画が大きく遅れているといえます。</p> <p>(脚注の修正と追加)</p> <p>9【ジェンダー・ギャップ指数】 各国における男女格差(男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値))を示す指標。世界経済フォーラム(WEF)が毎年公表しているもので、「経済」「政治」「教育」「健康」の4つの分野のデータから作成される。</p> <p>10【完全平等】ジェンダー・ギャップ指数における各分野のスコアにおいて、男女間の格差がない状態のこと(1が完全平等、0が完全不平等)。「ジェンダー・ギャップ指数2022」における日本の分野別のスコアは、教育は1.000、健康は0.973、経済は0.564、政治は0.061となっている。</p> | <p>11</p> |

4 寄せられたご意見と市の考え方

(1) 「第1章 男女共同参画さっぽろプラン」に関する意見

| | 意見概要 | 市の考え方 |
|---|--|---|
| 1 | 日本の政治・経済への女性参画の遅れについて、非営利団体である世界経済フォーラムの「ジェンダー・ギャップ指数」を根拠にしているが、国連の補助機関である国連開発計画の「ジェンダー不平等指数」では2022年11月の段階で191カ国中22位であり、大きく結果が異なっており、多角的な検証が必要ではないか。 | ジェンダー不平等指数(リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)、エンパワーメント、労働市場への参加の3側面において、人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにする指標)は、その測定に妊産婦死亡率、中等教育以上の教育を受けた割合など5指標を用い、相対的に医療や教育が整備された国が上位になる傾向にある指標と考えます。 日本は、特に経済や政治における男女共同参画がとりわけ遅れており、その点を裏付ける指標としてジェンダー・ギャップ指数を用いたところです。しかしながら、ジェンダー・ギャップ指数は様々な指標の一つであることから、ご意見を踏まえて記載の一部を修正いたしました。 |
| 2 | 困難女性支援法など法律の運用が未だ議論されているものもある中で、民間団体への業務委託や支援金について、計画の精査や会計監査を厳格に行う必要があり、その体制を札幌市が整備し市民を納得させるものか、疑問である。 | 法律に基づいた事業の実施が大前提となりますので、札幌市においては、契約に際し、契約書の約款に受託者に対して札幌市の監督・検査を行うことに加えて、関連法令の遵守を盛り込んだ上で各事業を執行しているところです。 また、行財政の公正で効率的な運営を確保するため、法律に基づいた監査委員による定期監査や行政監査などをはじめとする検査体制を整備し、各事業の管理を行っております。今後も適切な事業執行に努めてまいります。 |

(2) 「その他」の意見

| | 意見概要 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 3 | 障害者も健常者も男女平等という参加を目指しノーマライゼーションの姿勢を継続してほしい。 男性の役目、女性の役目という垣根が取り払えた時に、男女共同参画ということになるのではないか。 | 札幌市では、今後10年のまちづくりの基本的な指針である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、「ユニバーサル(共生)」をまちづくりの重要概念と位置付け、年齢や性別、障がいの有無、国籍の違いなどを問わず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」を実現していくこととしております。 ご意見の通り、男性は仕事、女性は家事・育児といった固定的な性別役割分担意識の解消は、男女共同参画社会の実現に向けた重要な課題であることから、第5次男女共同参画さっぽろプランに基づき、より一層取り組んでまいります。 |